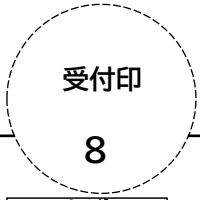


市民税 県民税 森林環境税 給与支払報告 給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

整理番号

1 現年度 2 新年度 3 両年度



給与所得者 フリガナ 氏名 生年月日 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和 0 西暦 年 月 日 提出 個人番号 1月1日現在 異動後	給与(特別徴収義務者) 所在地 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 名称 個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)	課係氏名 担当者 電話 内線	7年度 指定番号 7 宛名番号 8年度 指定番号 7 宛名番号	(イ) 徴収済税額 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 例) 11月10日納期の場合→10月分 月分から 月分まで 月分まで	異動年月日 5 令和 0 西暦 年 月 日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。 番号を記入 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他(下にその理由を記載)	異動後の未徴収税額の徴収方法 ※必ず下欄も記載してください 下記の番号のみ記入→ ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収(本人が納付)	1月1日以降退職時までの給与支払額 控除社会保険料額 勤続年数 円 年
	(ア) 特別徴収税額(年税額)	退職所得等の支払額(支払予定額) 円	勤続年数 年					

①特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収をする場合に記入してください。) ※新しい勤務先への連絡が必須です※

(特別徴収義務者) 新しい勤務先 所在地 〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> フリガナ 名称	特別徴収指定番号	担当者 氏名 電話	新しい勤務先へは、 月割額 <input type="text"/> 円 を <input type="text"/> 月分 (翌月10日納期)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額お伝えください。
	法人番号 ※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。	受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)

②一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

番号を記入 ← 1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額((ウ)と同額)を右覧に記入	円	左記の一括徴収した税額は、 <input type="text"/> 月分(翌月10日納期)で納入します。
---	---------------------	---	---

③普通徴収の(一括徴収しない)場合(①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入 ※異動年月日が1月1日～4月30日の場合や、海外へ転出される場合などは、原則一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日～12月31日かつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日かつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため。	注意事項 ・この書類の提出期限は原則該当の従業員等の異動があった翌月10日までです。 ・該当の従業員の死亡退職の場合は、『相続人代表者指定届』 国外に出国される場合は『納税管理人申告書・承認申請書』の提出が必要です。 詳しくは生駒市課税課市民税係にお問い合わせください。
---	---